

第196回府中市建築審査会

令和元年6月21日開催第196回府中市建築審査会に上程された議案について、下記のとおり議決された。

審議概要

1 日 時 令和元年6月21日(金)午後3時00分~午後4時49分

2 場 所 府中市役所北庁舎3階第三会議室

3 出席者

会長1名、委員4名

特定行政庁及び事務局(都市整備部職員8名)

4 傍聴人 1名

5 議題

同意議案 第4号~第6号(敷地と道路の関係)

建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可について

6 議題の概要

議案番号	第4号	第5号	第6号
建築場所	西原町四丁目	清水が丘三丁目	清水が丘一丁目
工事種別	新築	新築	新築
主要用途	一戸建ての住宅	一戸建ての住宅	一戸建ての住宅
構造	木造	木造	木造
階数	地上2階建て	地上2階建て	地上2階建て
延べ面積	57.96 m ²	55.45 m ²	110.33 m ²
最高高さ	7.566m	8.161m	7.900m

7 議事

議案第4号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、近隣の法43条に関する許可や権利者による協定書の同意状況等について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

議案第5号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、近隣の道の状況や権利者による協定書の同意状況等について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

議案第6号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、当該道の状況や権利者による協定の範囲等について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。